

～緑の野、実りの里の流域治水～

○気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、平成16年台風23号と同規模の洪水に対して人家浸水被害の解消を図ることを目標に河川整備を実施している佐濃谷川水系では、以下の事前防災対策の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

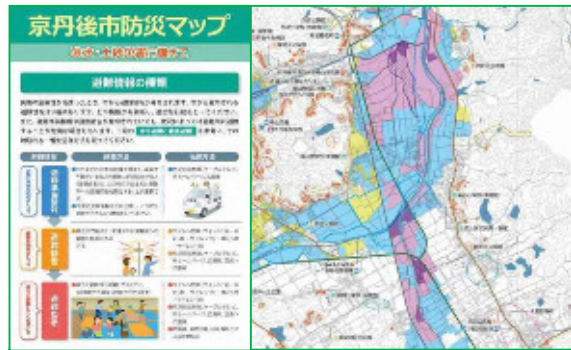


凡例

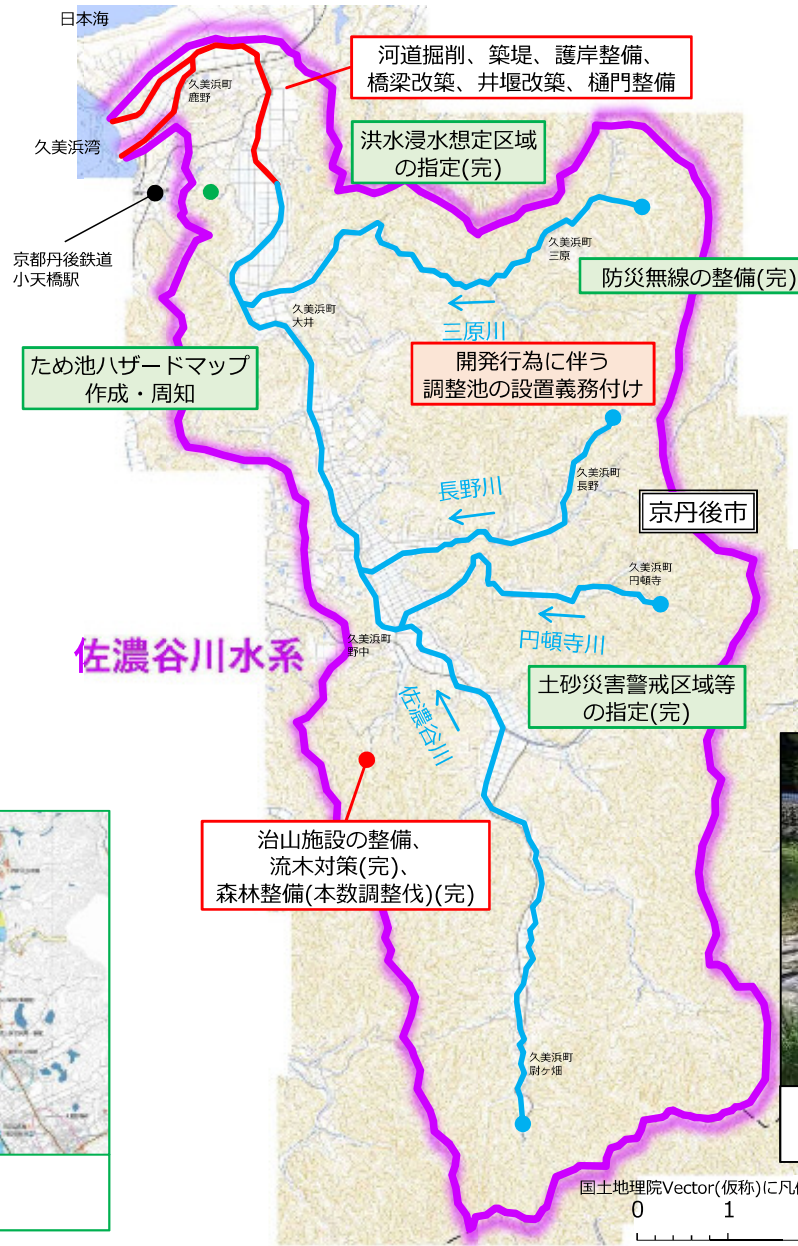
- 京都府管理河川
- 流域界
- 防災重点農業用ため池対策完成
- 流域内各地の対策



防災行政無線戸別受信機の全戸貸与による災害情報の周知



土砂災害・洪水等に対応した防災マップの配布



### 対策内容

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - ・河川等整備
  - ・河川等の維持管理
  - ・土砂災害を防止する施設の整備・維持
  - ・流域の雨水貯留機能の向上・保全
- 被害対象を減少させるための対策
 

※対策が実施され次第、掲載を予定
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - ・水災害リスク情報空白地帯の解消
  - ・住民の水害リスクに対する理解促進の取組
  - ・土砂災害警戒区域等の指定
  - ・避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実
  - ・確実な避難行動の実施
  - ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施

※災害からの安全な京都づくり条例に基づき、府、市等が一体となって防災対策を推進



久美浜町二俣地区  
平成29年台風18号による被害  
『浸水家屋 18戸、浸水面積 約100ha』



鹿野橋付近  
平成10年台風7号による被害  
『浸水家屋 61戸、浸水面積 約184ha』




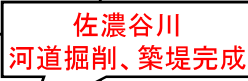









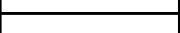


国土地理院Vector(仮称)に凡例等を追記  
0 1 2(km)

※本図は全対策の内、代表的な対策を記載している。  
※具体的な対策内容については今後の調査・検討等により変更となる場合がある

- 佐濃谷川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府、市が一体となって、以下のとおり「流域治水」を推進し、流域全体の安全度の向上・保全等を図る。

【短期】 河川整備により、河川の断面を広げるとともに、「治山施設の整備」や「マイ・タイムライン等の作成・推進」等を実施する。

【中長期】 河川整備により、さらなる流下能力の向上を図るとともに、「洪水ハザードマップ作成・周知」や「要配慮者利用施設における避難の実効性の確保」等のソフト対策を実施する。

区分	主な対策内容	実施主体	工程 (  対策実施中  対策完成 )		佐濃谷川 河道掘削、築堤完成
			短期 (令和4年度～令和8年度)	中長期 (令和9年度～令和33年度)	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川等整備	京都府			
	河川等の維持管理	京都府、京丹後市			
	土砂災害を防止する施設の整備・維持	京都府			
	流域の雨水貯留機能の向上・保全	京都府			
被害対象を減少させるための対策	-	-	ため池ハザードマップ作成		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白地帯の解消	京都府、京丹後市			
	住民の水害リスクに対する理解促進の取組	京都府、京丹後市			
	土砂災害警戒区域等の指定	京都府			
	避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実	京都府、京丹後市			
	確実な避難行動の実施	京丹後市			
	排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施	京都府			

■河川対策

事業費 約30.8億円※

対策内容 河道掘削、築堤 等

※令和3年度以降の河川整備計画の残事業費を記載

※スケジュールは今後の事業進捗の状況によって変更となる場合がある。

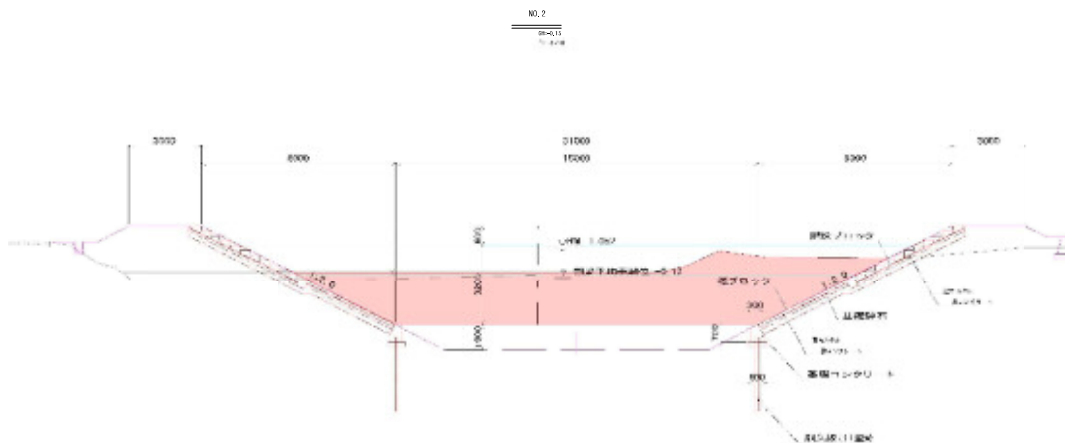
佐濃谷川水系流域治水プロジェクト  
【参考資料】（案）



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例 < 佐濃谷川水系の河川整備 >

京都府 丹後広域振興局 建設部

- ・ 洪水時の水位を下げるために河道拡幅、堤防整備を実施
- ・ 洪水時に支障となる橋梁、井堰の改築を実施



橋梁改築

改築予定橋梁



- 治山事業は森林の維持造成を通じて府民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成等図る重要な事業です。京都府では、流木対策のための治山施設の設置、森林整備のほか人家や公共施設等に隣接した森林における風倒木等の危険木の伐採など、森林の持つ防災機能をはじめとした、多面的機能の向上を推進しています。

### 治山事業（国庫事業）

荒廃した溪流や山腹に対する復旧や未然防止対策  
(管内24箇所を実施(当該流域で1箇所実施))

荒廃した溪流の復旧（実施前）



荒廃した溪流の復旧（実施後）



### 保安林危険木重点事業（京都府単独事業）

山地災害危険地区で危険度の高い箇所の流木対策  
(管内19箇所を実施(当該流域で2箇所実施))

流木の撤去及び捕捉施設の設置（実施前）



流木の撤去及び捕捉施設の設置（実施後）



### 未来へつなぐ安心・安全の森づくり事業 (京都府森林環境税事業)

地域住民による危険木の撤去等を支援  
(管内でのべ5自治区で実施(当該流域で実施なし))

危険木の撤去（実施前）



危険木の撤去（実施後）





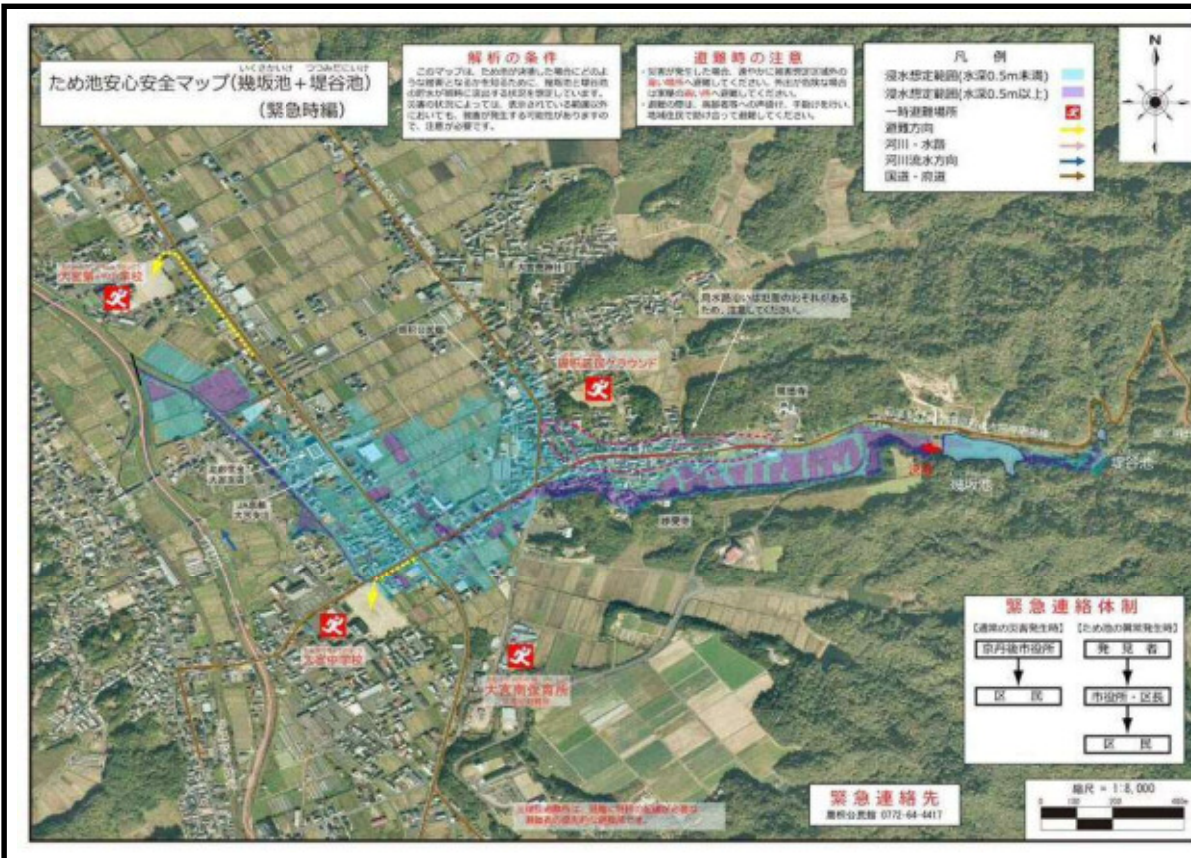
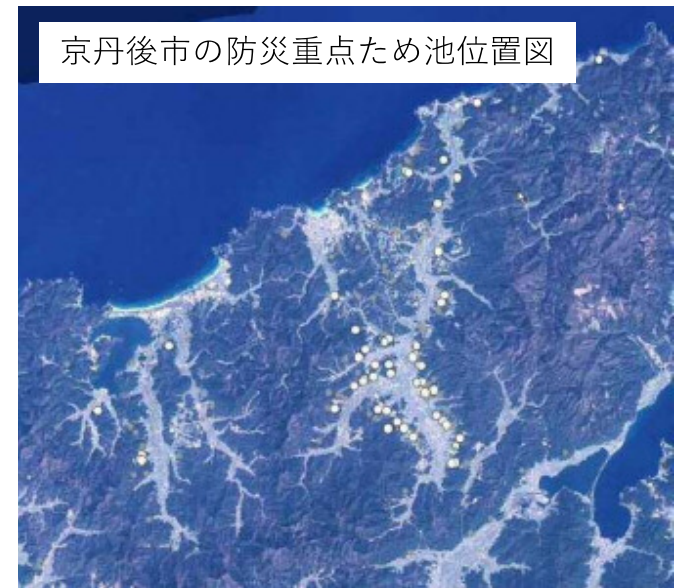
対策内容

防災重点ため池のハザードマップ作成

概要 京丹後市に存在する防災重点ため池を対象に、万が一に備え被害想定区域等を表示した「ため池ハザードマップ」の作成を実施。

○ハザードマップ作成状況  
 ~令和元年度： 19池  
 令和2年度： 11池  
 令和3年度予定：17池

京丹後市の防災重点ため池位置図





# 対策内容 避難体制等の強化 防災マップ・ハザードマップの作成・普及

## 概要

災害時における避難の促進、避難行動等を市民に周知するため、土砂災害・洪水・地震等に対応した各種マップ作成し、市内全世帯への配布を行った。また、転入者等に対して適宜配布を行っている。

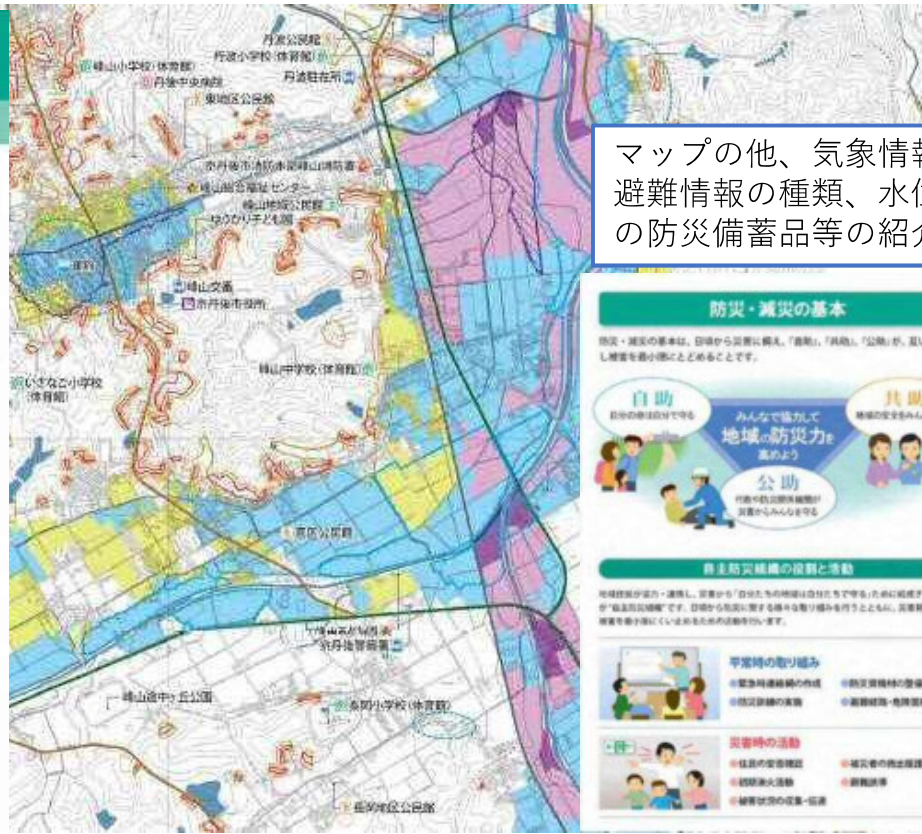
## 京丹後市防災マップ

洪水・土砂災害に備えて

### 避難情報の種類

災害の危険性が高まったとき、市から避難情報が発令されます。市から発令される避難情報は3種類あります。どの情報を判断し、適切な行動をとってください。また、避難準備情報や避難勧告が発令されていても、状況によっては避難所に避難することが危険な場合もあります。下記の「**水平避難と垂直避難**」を参考に、その時取れる一番安全な方法を取ってください。

避難情報	避難方法	伝達方法
<b>避難準備情報</b> ●これまでの災害の経緯を踏まえ、高齢者や障がい者などの避難に時間がかかる人（要配慮者）は、この時点で自主的に避難所への避難行動を開始することが重要です。 ●今後の気象情報などに注意し、いつでも避難ができるよう準備をしてください。	●サイレン吹鳴（サイレン1分1体止5秒） ●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車	●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車
<b>避難勧告</b> ●周辺所で明け合って速やかに避難所への避難を勧めるものです。	●サイレン吹鳴（サイレン1分1体止5秒） ●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車、区長への連絡	●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車、区長への連絡
<b>避難指示</b> ●直ちに避難所へ避難してください。（避難勧告と異なり拘束力があります）	●サイレン吹鳴（サイレン1分1体止5秒） ●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車、区役所などによる避難指示	●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車、区役所などによる避難指示



マップの他、気象情報の見方、避難行動の方法、避難情報の種類、水位の程度、非常用持ち出し袋の防災備蓄品等の紹介を行っています。

防災・減災の基本	避難行動要支援者について
<b>自助</b> 自身の命を守る行動 <b>共助</b> みんなで協力して 地域「防災力」を高めよう <b>公助</b> 行政や防災機関が 支援をみんまにする	<b>高齢者・障がい者</b> ●避難所での滞在が困難な場合があります。 ●避難所での滞在が困難な場合があります。
<b>自主防災組織の役割と活動</b> 地域防災の主力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために組織される組織が「自主防災組織」です。	<b>視覚の不自由な方</b> ●避難所での滞在が困難な場合があります。
<b>平常時の取り組み</b> ●緊急時連絡網の作成 ●防災訓練の実施 ●防災意識の啓発 ●避難経路・危険箇所の確認	<b>耳の不自由な方</b> ●避難所での滞在が困難な場合があります。
<b>災害時の活動</b> ●住民の安全確認 ●避難火活動 ●被災者の救済・保護 ●避難誘導 ●被災者の救済・保護	<b>外国人の方</b> ●避難所での滞在が困難な場合があります。

# 対策内容 避難体制等の強化 水害リスクに対する市民への理解促進

**概要** 風水害における土砂災害や洪水での避難を呼びかける避難情報の理解と積極的な活用をすすめるための周知・広報を行っている。

## 災害そなえるポイント

災害（台風・大雨など）に備えた避難行動を。point

近年、これまでにない規模の被害などが各地に甚大な被害を被害をもたらしています。「自分自身は自分で守る。」「自分たちの地域は自分で守る」という自助・共助の防災意識を高め、災害から身を守るためのポイントを取り立て、日ごろから災害に備えましょう。

### Point 1. 逃げ遅れゼロへ 早めの避難を考えておく。

避難レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難。  
台風の接近などで災害発生の可能性が高いと思われる地域では、発令される前でも早急に避難を考えておく必要があります。

避難の声を掛け合って、早め近くの避難所など安全な場所に避難。  
災害時には、刻一刻と状況が変化します。地域ごとに被害状況が異なるため、近所同士の情報共有がとても役になります。

### Point 2. 逃げ遅れゼロへ 警戒レベルを確認する。

早期注意警報	注意報	高齢者避難	避難指示	緊急安全確保
災害・避難グッズの準備	避難行動要請区域の確認	高齢者・障害者・乳幼児とその介護者の方は避難	速やかに避難！	避難所での安全確保
警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5

警戒レベルとは、自分の判断で避難行動ができるよう注意警報が発表された段階（警戒レベル1～2）とそれが不要な段階（警戒レベル3～5）のことです。警戒レベル3または4が発令された地域の方は、速やかに避難してください。

【主な広報媒体】  
○市広報誌  
○市ホームページ  
○市ケーブルTV

### Point 4. 備えあれば憂いなし 防災マップ確認のポイント。

1. 自宅や勤務先や通学路などにある身近な危険場所を確認。  
2. どのような災害が起こるか考えて避難場所・経路を確認。

避難経路を確認したら、実際に歩いてみて、危険な場所がないか確認してみましょう。  
また、家族や地域でも話し合ってみましょう。

### Check! 新型コロナウイルス感染症に気を付けた避難のポイント!

災害時は、危険な場所にいる人は避難することが原則です。避難する場合は、感染症対策を踏まえた避難行動を。

#### 避難場所へ気を付けること

- 避難場所に入る前に、体温チェックを受けましょう
- 靴底や保護手袋などがある場合は、避難場所の履物に申し出ましょう
- 避難場所のルールに従って行動しましょう

#### 避難時に気を付けること

- マスクを着用して避難場所へ向かいましょう
- 飲料や食糧類などの必要品は事前に、必要用品を準備しましょう

### Point 3. 備えあれば憂いなし 避難行動判定フローをチェックしよう。

災害や土砂災害に備えて、有効活用している「防災マップ」や「避難行動判定フロー」をチェックしてみましょう。また、広報きょうたんの番号掲載の自分や家族がいずれも利用可能な計画「避難行動タイムライン」を持っていきましょう。

## 避難行動判定フロー

自分や家族が避難行動判定フローを参考に、避難行動の準備を確認しましょう。

まず、災害や土砂災害の危険度判定MAPで自分の家がどこにあるか確認しましょう。

自分や家族が避難行動判定フローを参考に、避難行動の準備を確認しましょう。

避難行動判定フローのフローチャート:

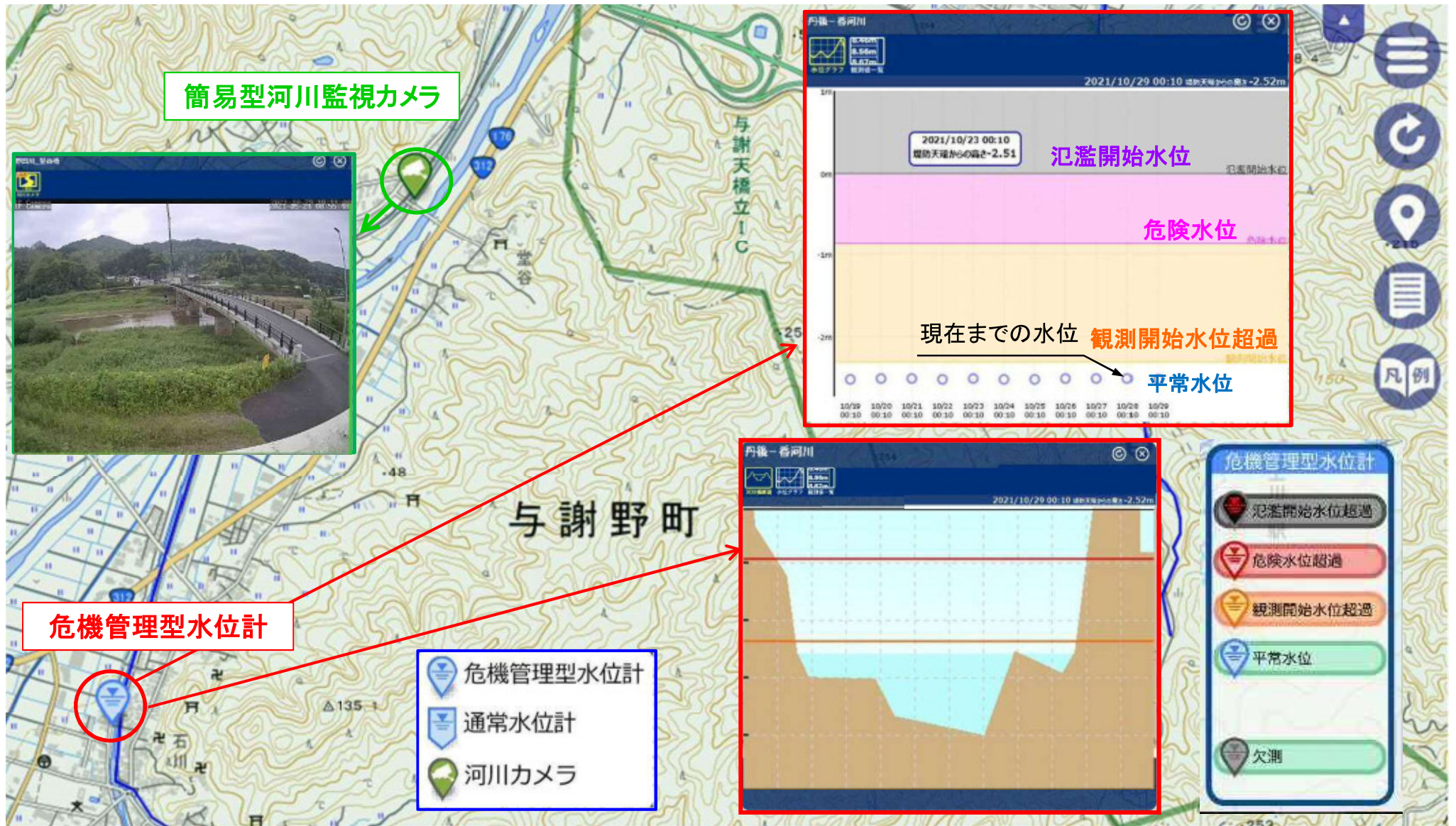
- 自分や家族が避難行動判定フローを参考に、避難行動の準備を確認しましょう。
- 避難行動判定フローを参考に、避難行動の準備を確認しましょう。
- 避難行動判定フローを参考に、避難行動の準備を確認しましょう。

大雨で避難が必要になってしまったら、避難行動判定フローを参考に、避難行動の準備を確認しましょう。



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例 <水位計・河川監視カメラ等の設置・情報提供> 京都府 建設交通部

- 府管理河川において、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を126箇所を設置し、また、機能を限定した低コストな簡易型河川監視カメラを58箇所を設置し、府のホームページで住民への情報提供を行っています。





# 対策内容 避難体制等の強化 マイタイムライン、マイ避難カードの作成推進

**概要** 地域または家庭におけるタイムラインを作成し、危険区域からの早期避難やいざという時の避難所や避難経路を再確認する。

## 水害対策 - SUIGAI TAISAKU -

「避難行動タイムライン」とは



いつでもどこへどのように避難するかを定めておく計画です。



- 「いつ」を決めることで、迷う時間を減らし、見通しを持って速やかな行動を行うことができます。
- 「どこへ」を決めることで、指定緊急避難場所への移動が難しい場合でも、近隣の比較的 안전한場所に避難することができます。
- 「どのように」避難するかを決めることで、避難時の協力関係を確認することができます。

--- 作成例 ---

いつ  
どこへ  
どのように



災害・避難カード		
	水 害	土砂災害
避難の場合 (スイッチ)	○川の流水警報の危険度分布がうすむらさき色	自分の住んでいる地域で土砂災害警報が発令
避難先	●●小学校	▲▲中学校
次発の避難場所	◆◆さんのお家	■■■公民館
メモ欄	・避難の際は、防災グッズを持ち出すこと ・○○さんに避難の所かけも行うこと ・災害伝言ダイヤル (171)	

○避難情報が出された場合は、避難行動をとってください  
 高齢者等避難⇒避難に時間を要する人(高齢者/障害者/乳幼児など)とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。  
 避難指示⇒速やかに危険な場所から避難しましょう。

## 防災

災害はいつ来てもおかしくない！備えあれば憂いなし  
水害時の「避難行動タイムライン」のすすめ

- 市広報誌掲載
- 区長会等での呼びかけ
- ワークショップの開催

地域の自主防災組織などもタイムラインの作成に取り組んでいます。  
あなたの地域でも作成を!



タイムライン作成に向けたワークショップの様子 (久美浜一区)



# 対策内容 避難体制等の強化 地域と連携した防災訓練・地域防災リーダー研修等の実施

**概要** 年1回地域や自主防災組織、防災関係機関等と連携を行い、自然災害を想定した各種訓練を実施、また災害時の理念「自助」「共助」を推進する取組として地域防災リーダー研修で防災・減災につなげる。

## 令和3年度 京丹後市防災訓練

実施日：令和3年8月29日(日)

自宅での防災訓練として、防災行政無線を使用して下記のとおり訓練を実施します。市民のみならず、訓練に取り組みましょう。

### ① 防災行政無線でお知らせ「避難情報伝達訓練」

- 1回目 午前8時00分～警戒レベル3 高齢者等避難
- 2回目 午前8時30分～警戒レベル4 避難指示

警戒レベル	避難情報	避難行動
5	緊急安全確保	命を守るための行動
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	高齢者等とその家族等は避難



### ② 地震の揺れから身を守る「シェイクアウト訓練」

- 実施時間 午前8時40分から（1分間程度）
- 訓練場所 それぞれの自宅・職場など



- 避難情報、行動、避難所運営訓練
- 消防資機材の点検、使用訓練
- 危険箇所パトロール
- 地域防災力の向上のための講演、研修など

- 河川の氾濫や内水などによる浸水被害発生時、現地において迅速かつ的確に排水作業を行い、浸水被害の軽減や地域における早期の復旧活動を支援
- 常設の排水施設がない河川等で機動的に湛水を排除

※排水ポンプ車4台(排水能力30m<sup>3</sup>/min)で、主に府内一円に出動  
※国、市所有の排水ポンプ車と連携

### 【対策内容】

- ・排水ポンプ車導入の検討
- ・出動要請の連絡体制の整備
- ・排水計画の策定、計画に基づく排水訓練の実施



R3年6月 綾部市と合同訓練を実施



近畿地方整備局の排水ポンプ車稼働状況  
(H30年7月豪雨・福知山市荒河排水機場)





災害からの安全な京都づくり条例の体系図

●3年連続(H24~H26)の豪雨災害  
●南海トラフ地震等の備えが必要

これまでの制度や施策を超えた対策が必要

方向性

ハード・ソフト両面から府民の総力を挙げた取組

- ・ハード・ソフト両面から徹底した基盤整備を実施
- ・府及び府民等が協働して防災対策を推進

補完・具体化

- 災害に備える事前対策を規定
- 各防災対策ごとに、府の施策及び府民等の取組を明確化して規定

法的根拠

京都府地域防災計画

府その他防災関係機関が行う具体的施策を規定

府	予防
市町村	災害応急
指定公共機関	災害復旧
防災関係機関	

災害からの安全な京都づくり条例



大規模な災害が想定される地域について

⑥特定地域防災協議会

【国、府、市町村等で構成】

○府が、市町村の申出により、設置可能

○災害種別に応じた事業計画を作成

⑦指定施設の指定等

○府は、事業計画を踏まえ、施設所有者の同意を得て特定防災対策を実施する施設を指定

○府は、指定施設について認証

○施設所有者は必要な措置を実施 ■



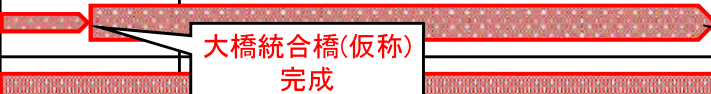






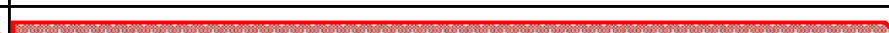

















- 川上谷川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府、市が一体となって、以下のとおり「流域治水」を推進し、流域全体の安全度の向上・保全等を図る。

【短期】 河川整備により、河川の断面を広げるとともに、「治山施設の整備」や「マイ・タイムライン等の作成・推進」等を実施する。

【中長期】 河川整備により、さらなる流下能力の向上を図るとともに、「洪水ハザードマップ作成・周知」や「要配慮者利用施設における避難の実効性の確保」等のソフト対策を実施する。

区分	主な対策内容	実施主体	工程 (  対策実施中  対策完成 )	
			短期 (令和4年度～令和8年度)	中長期 (令和9年度～令和33年度)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川等整備	京都府、京丹後市		
	河川等の維持管理	京都府、京丹後市		
	土砂災害を防止する施設の整備・維持	京都府		
	流域の雨水貯留機能の向上・保全	京都府		
被害対象を減少させるための対策	-	-		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白地帯の解消	京都府、京丹後市		
	住民の水害リスクに対する理解促進の取組	京都府、京丹後市		
	土砂災害警戒区域等の指定	京都府		
	避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実	京都府、京丹後市		
	確実な避難行動の実施	京丹後市		
	排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施	京都府		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

■河川対策

事業費 約12.4億円※

対策内容 河床掘削、築堤 等

※令和3年度以降の河川整備計画の残事業費を記載

※スケジュールは今後の事業進捗の状況によって変更となる場合がある。

川上谷川水系流域治水プロジェクト  
【参考資料】（案）



- 治山事業は森林の維持造成を通じて府民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成等図る重要な事業です。京都府では、流木対策のための治山施設の設置、森林整備のほか人家や公共施設等に隣接した森林における風倒木等の危険木の伐採など、森林の持つ防災機能をはじめとした、多面的機能の向上を推進しています。

治山事業（国庫事業）

荒廃した溪流や山腹に対する復旧や未然防止対策  
（管内24箇所を実施（当該流域で1箇所実施））

荒廃した溪流の復旧（実施前）



荒廃した溪流の復旧（実施後）



保安林危険木重点事業（京都府単独事業）

山地災害危険地区で危険度の高い箇所の流木対策  
（管内19箇所を実施（当該流域で実施なし））

流木の撤去及び捕捉施設の設置（実施前）



流木の撤去及び捕捉施設の設置（実施後）



未来へつなぐ安心・安全の森づくり事業  
（京都府森林環境税事業）

地域住民による危険木の撤去等を支援  
（管内でのべ5自治区で実施（当該流域で1自治区で実施））

危険木の撤去（実施前）



危険木の撤去（実施後）



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策事例＜森林整備事業による間伐等の実施＞

京都府 丹後広域振興局 農林商工部

- 近年、豪雨災害により府内各地で山地災害が多発する中、森林の防災・減災機能の発揮に対する期待がより一層高まっています。
- 森林整備事業は、整備の遅れた森林等において、間伐を始めとする森林整備を行うことにより、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の森林の有する多面的機能の維持・増進に資する事業です。

※国事業名：森林環境保全整備事業（農林水産省林野庁所管）

【取組内容】 間伐等の森林整備

【場 所】 京丹後市久美浜町須田



## 整備前後の森林の状況（イメージ）

【整備前】



間伐等の整備が遅れた森林では、下層植生が著しく乏しく、豪雨時には雨水による浸食により、土砂等が流出しやすくなります。

【整備後】



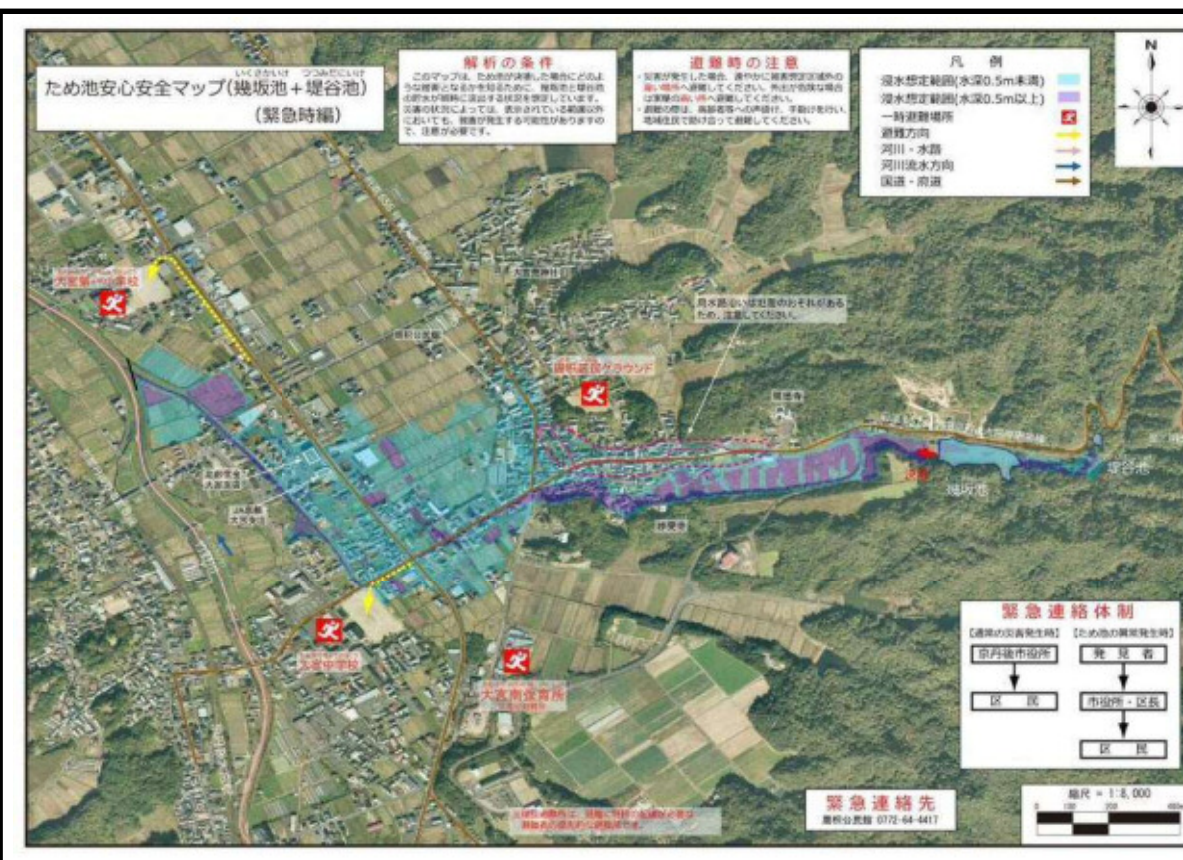
整備が適正に実施された森林では、下層植生が繁茂し、土砂等の流出が少なくなります。



対策内容

防災重点ため池のハザードマップ作成

概要 京丹後市に存在する防災重点ため池を対象に、万が一に備え被害想定区域等を表示した「ため池ハザードマップ」の作成を実施。



○ハザードマップ作成状況  
 ~令和元年度： 19池  
 令和2年度： 11池  
 令和3年度予定：17池



京丹後市の防災重点ため池位置図



# 対策内容 避難体制等の強化 防災マップ・ハザードマップの作成・普及

## 概要

災害時における避難の促進、避難行動等を市民に周知するため、土砂災害・洪水・地震等に対応した各種マップ作成し、市内全世帯への配布を行った。また、転入者等に対して適宜配布を行っている。

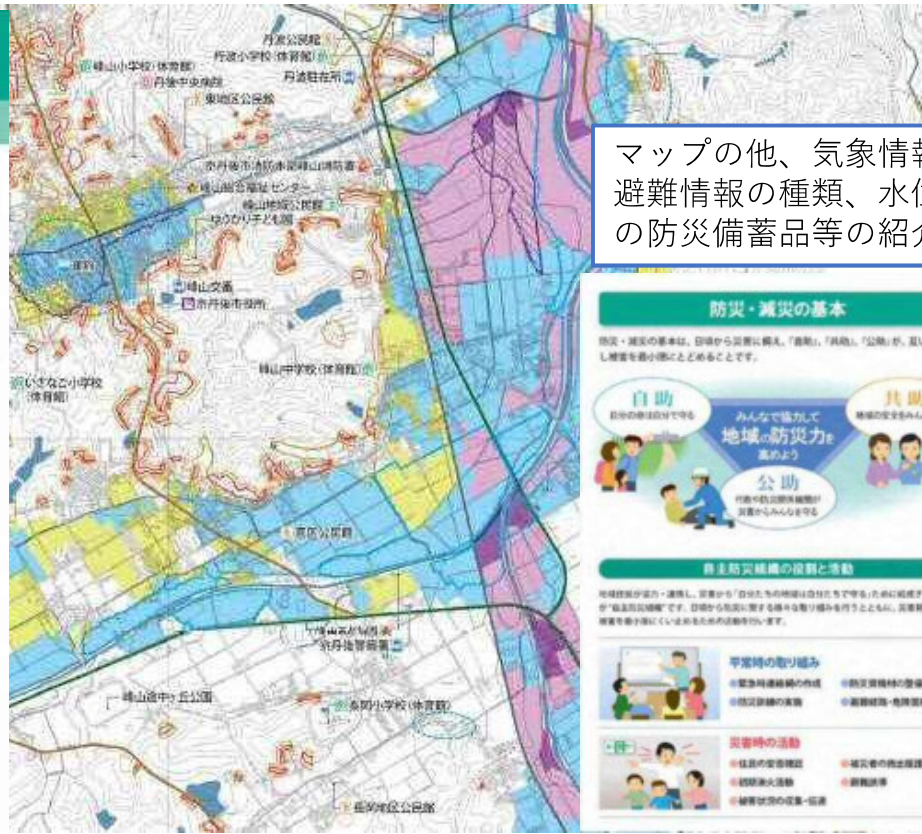
## 京丹後市防災マップ

洪水・土砂災害に備えて

### 避難情報の種類

災害の危険性が高まったとき、市から避難情報が発令されます。市から発令される避難情報は3種類あります。どの情報を判断し、適切な行動をとってください。また、避難準備情報や避難勧告が発令されていても、状況によっては避難所に避難することが危険な場合もあります。下記の「**水平避難と垂直避難**」を参考に、その時取れる一番安全な方法を取ってください。

避難情報	避難方法	伝達方法
<b>避難準備情報</b> 避難準備情報が発令されたとき、市から避難情報が発令されます。市から発令される避難情報は3種類あります。どの情報を判断し、適切な行動をとってください。また、避難準備情報や避難勧告が発令されていても、状況によっては避難所に避難することが危険な場合もあります。下記の「 <b>水平避難と垂直避難</b> 」を参考に、その時取れる一番安全な方法を取ってください。	●これまでの災害の経緯を踏まえ、高齢者や障がい者などの避難に時間がかかる人（要配慮者）は、この時点で自主的に避難所への避難行動を開始することが重要です。 ●今後の気象情報などに注意し、いつでも避難ができるよう準備をしておく。	●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車 
<b>避難勧告</b> 避難勧告が発令されたとき、市から避難情報が発令されます。市から発令される避難情報は3種類あります。どの情報を判断し、適切な行動をとってください。また、避難準備情報や避難勧告が発令されていても、状況によっては避難所に避難することが危険な場合もあります。下記の「 <b>水平避難と垂直避難</b> 」を参考に、その時取れる一番安全な方法を取ってください。	●周辺所で助け合って速やかに避難所への避難を助め合う。 ●サイレン吹鳴（サイレン1分1体止5秒ーサイレン1分1体止5秒ーサイレン1分） ●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車、区長への連絡	●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車、区長への連絡
<b>避難指示</b> 避難指示が発令されたとき、市から避難情報が発令されます。市から発令される避難情報は3種類あります。どの情報を判断し、適切な行動をとってください。また、避難準備情報や避難勧告が発令されていても、状況によっては避難所に避難することが危険な場合もあります。下記の「 <b>水平避難と垂直避難</b> 」を参考に、その時取れる一番安全な方法を取ってください。	●直ちに避難所へ避難してください。（避難勧告と異なり市東力がありません） ●サイレン吹鳴（サイレン1分1体止5秒ーサイレン1分1体止5秒ーサイレン1分） ●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車、区長への連絡 ●市職員、消防団員、区役員などによる避難指示	●サイレン吹鳴（サイレン1分1体止5秒ーサイレン1分1体止5秒ーサイレン1分） ●防災行政無線、ケーブルテレビ、市ホームページ、広報車、区長への連絡 ●市職員、消防団員、区役員などによる避難指示



マップの他、気象情報の見方、避難行動の方法、避難情報の種類、水位の程度、非常用持ち出し袋の防災備蓄品等の紹介を行っています。

### 防災・減災の基本

防災・減災の基本は、自然から災害に備え、「自助」「共助」「公助」が、互いに連携し被害を最小限にとどめることです。

**自助**

自分の命を守る行動

**共助**

地域で協力して  
「自助」を高めよう

**公助**

行政や防災機関が  
災害からみんなを守る

自助が自助・共助・公助の基礎となる。自助が自助・共助・公助の基礎となる。自助が自助・共助・公助の基礎となる。

### 自主防災組織の役割と活動

地域防災の主力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために組織される組織が「自主防災組織」です。自然から災害に備える準備を行うとともに、災害発生時に被害を最小限にとどめるための活動を行います。

**平時の取り組み**

- 緊急時連絡の体制
- 防災訓練の実施

●防災意識の啓発
- 避難経路・危険箇所の確認

自助・共助・公助の基礎となる。自助が自助・共助・公助の基礎となる。自助が自助・共助・公助の基礎となる。

### 避難行動要支援者について

避難行動要支援者とは、年齢や障がい、言葉の通いなどによって災害発生時の対応に何らかのハンデを持っている人々を指します。一般に高齢者や障がい者、乳幼児や妊婦、日本語を十分理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力しながら、災害時の避難行動要支援者の状況確認、避難所への移動を支援しましょう。

**高齢者・障がい者**

- 避難所での滞在が困難な場合
- 避難所の滞在が困難な場合

**目の不自由な方**

- 避難所での滞在が困難な場合
- 避難所での滞在が困難な場合

**聴力の不自由な方（耳鳴り）**

- 避難所での滞在が困難な場合
- 避難所での滞在が困難な場合

**耳の不自由な方**

- 避難所での滞在が困難な場合
- 避難所での滞在が困難な場合

**外国人の方**

- 避難所での滞在が困難な場合
- 避難所での滞在が困難な場合

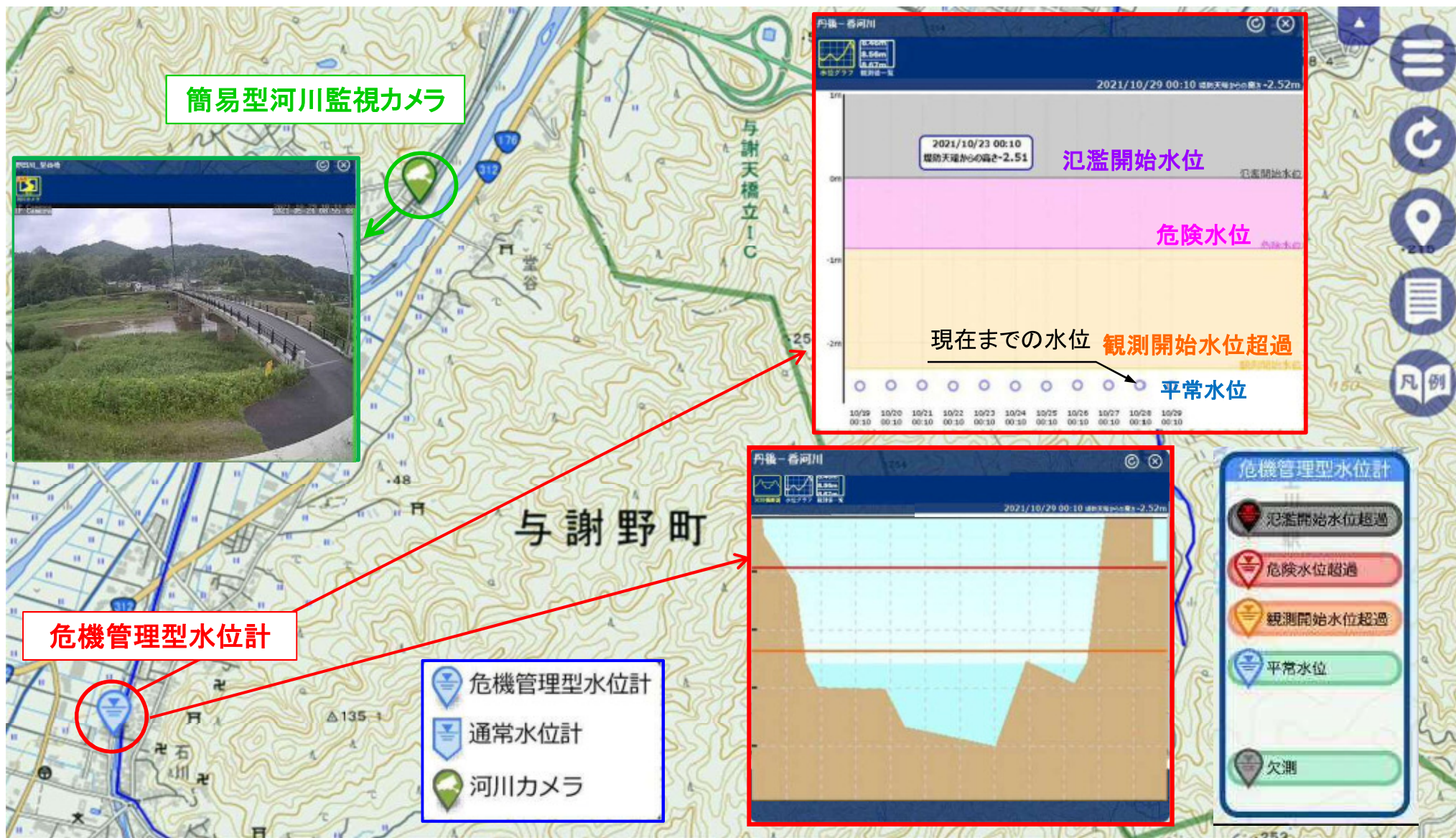






# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策事例 <水位計・河川監視カメラ等の設置・情報提供> 京都府 建設交通部

- 府管理河川において、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を126箇所を設置し、また、機能を限定した低コストな簡易型河川監視カメラを58箇所を設置し、府のホームページで住民への情報提供を行っています。





# 対策内容 避難体制等の強化 マイタイムライン、マイ避難カードの作成推進

**概要** 地域または家庭におけるタイムラインを作成し、危険区域からの早期避難やいざという時の避難所や避難経路を再確認する。

## 水害対策 - SUIGAI TAISAKU -

「避難行動タイムライン」とは



いつでもどこへどのように避難するかを定めておく計画です。



- 「いつ」を決めることで、迷う時間を減らし、見通しを持って速やかな行動を行うことができます。
- 「どこへ」を決めることで、指定緊急避難場所への移動が難しい場合でも、近隣の比較的 안전한場所に避難することができます。
- 「どのように」避難するかを決めることで、避難時の協力関係を確認することができます。

--- 作成例 ---

いつ  
どこへ  
どのように



災害・避難カード		
	水 害	土砂災害
避難の場合 (スイッチ)	○川の流水警報の危険度分布がうすむらさき色	自分の住んでいる地域で土砂災害警報が発令
避難先	●●小学校	▲▲中学校
次発の避難場所	◆◆さんのお家	■■■公民館
メモ欄	・避難の際は、防災グッズを持ち出すこと ・○○さんに避難の所かけも行うこと ・災害伝言ダイヤル (171)	

○避難情報が出された場合は、避難行動をとってください  
 高齢者等避難⇒避難に時間を要する人(高齢者/障害者/乳幼児など)とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。  
 避難指示⇒速やかに危険な場所から避難しましょう。

## 防災

災害はいつ来てもおかしくない！備えあれば憂いなし  
水害時の「避難行動タイムライン」のすすめ

- 市広報誌掲載
- 区長会等での呼びかけ
- ワークショップの開催

地域の自主防災組織などもタイムラインの作成に取り組んでいます。  
あなたの地域でも作成を!



タイムライン作成に向けたワークショップの様子 (久美浜一区)

# 対策内容 避難体制等の強化 地域と連携した防災訓練・地域防災リーダー研修等の実施

**概要** 年1回地域や自主防災組織、防災関係機関等と連携を行い、自然災害を想定した各種訓練を実施、また災害時の理念「自助」「共助」を推進する取組として地域防災リーダー研修で防災・減災につなげる。

### 令和3年度 京丹後市防災訓練

～緊急事態宣言下でも自宅で行える防災対策～

実施日：令和3年8月29日(日)

自宅で行える防災訓練として、防災行政無線を使用して下記のとおり訓練を実施します。市民のみならず、訓練に取り組みましょう。

**① 防災行政無線でお知らせ「避難情報伝達訓練」**

- 1回目 午前8時00分～警戒レベル3 高齢者等避難
- 2回目 午前8時30分～警戒レベル4 避難指示

**② 地震の揺れから身を守る「シェイクアウト訓練」**

- 実施時間 午前8時40分から（1分間程度）
- 訓練場所 それぞれの自宅・職場など

**自主防災組織の重要性**

京丹後市防災研究所 牧 紀男

- 避難情報、行動、避難所運営訓練
- 消防資機材の点検、使用訓練
- 危険箇所パトロール
- 地域防災力の向上のための講演、研修など



- 河川の氾濫や内水などによる浸水被害発生時、現地において迅速かつ的確に排水作業を行い、浸水被害の軽減や地域における早期の復旧活動を支援
- 常設の排水施設がない河川等で機動的に湛水を排除

※排水ポンプ車4台(排水能力30m<sup>3</sup>/min)で、主に府内一円に出動  
※国、市所有の排水ポンプ車と連携

### 【対策内容】

- ・排水ポンプ車導入の検討
- ・出動要請の連絡体制の整備
- ・排水計画の策定、計画に基づく排水訓練の実施



R3年6月 綾部市と合同訓練を実施



近畿地方整備局の排水ポンプ車稼働状況  
(H30年7月豪雨・福知山市荒河排水機場)



災害からの安全な京都づくり条例の体系図

●3年連続(H24~H26)の豪雨災害  
●南海トラフ地震等の備えが必要

これまでの制度や施策を超えた対策が必要

方向性

ハード・ソフト両面から府民の総力を挙げた取組

- ・ハード・ソフト両面から徹底した基盤整備を実施
- ・府及び府民等が協働して防災対策を推進

補完・具体化

- 災害に備える事前対策を規定
- 各防災対策ごとに、府の施策及び府民等の取組を明確化して規定

法的根拠

京都府地域防災計画

府その他防災関係機関が行う具体的施策を規定

府	予防
市町村	災害応急
指定公共機関	災害復旧
防災関係機関	

災害からの安全な京都づくり条例



大規模な災害が想定される地域について

⑥特定地域防災協議会

- 【国、府、市町村等で構成】
- 府が、市町村の申出により、設置可能
- 災害種別に応じた事業計画を作成

⑦指定施設の指定等

- 府は、事業計画を踏まえ、施設所有者の同意を得て特定防災対策を実施する施設を指定
- 府は、指定施設について認証
- 施設所有者は必要な措置を実施 ■

災害対策基本法